

津市子ども・子育て支援施策 (地域子ども・子育て支援事業) の実施状況について

令和7年7月31日

津市健康福祉部 こども政策課



事業名	利用者支援事業									
事業内容	子どもと保護者が、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業での教育・保育や、一時預かり事業、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所での支援を行うほか、子育てに関わる相談業務も担い、必要に応じて個別の支援プラン作成や関係機関への接続等、妊娠期から子育て期に渡る途切れのない支援を行います。									
対象年齢	0～5歳									
設置数 (R7.4.1)	【基本型】5か所（桜橋子育て支援センター、たるみ子育て支援センター、芸濃子育て支援センター、安濃子育て支援センター、香良洲浜っ子幼児園子育て支援センター） 【こども家庭センター型】11か所（こども家庭センター、中央保健センター、久居保健センター、河芸保健センター、芸濃保健センター、美里保健センター、安濃保健センター、香良洲保健センター、一志保健センター、白山保健センター、美杉保健センター）									
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（設置数）」									
	計 画		第2期	第3期					単位	
	年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	基本型	①量の見込み	5	5	5	5	5	5	か所	
		②確保の方策	5	5	5	5	5	5		
		②－①	0	0	0	0	0	0		
		設置数	5	5						
	こども家庭センター型 (令和6年度まで母子保健型)	①量の見込み	10	11	11	11	11	11	か所	
		②確保の方策	10	11	11	11	11	11		
		②－①	0	0	0	0	0	0		
設置数		11	11							
今後の方向性 (実施状況における評価)	利用者にとって、身近な場所となるよう市内16か所で事業を実施しました。子育て支援センターの子育て支援コーディネーターと保健センターの保健師間で連携会議を定期的開催し、適宜情報共有を図っています。また、保健センター及び子育て支援センターの活動に、子育て支援コーディネーターと保健師が出向き、更なる連携強化を図っています。 令和5年度からは、週末の家族参加型イベントやみえの親スマイルワークを開催し、父親の育児参画の促進だけでなく各センターが身近な相談場所となるよう取り組み、令和6年度からは、こども家庭センター型として本庁にこども家庭センターを設置、基本型5か所とその他のこども家庭センター型は「こども家庭センターこども子育て支援拠点」として、こども家庭センターと連携しながら、子育て中の親子が孤立しないよう、相互交流により子育ての不安や悩みを相談できる場を提供し、妊娠・出産からの途切れのない支援を行っていきます。									
	所 管 課	【基本型】こども家庭センター 【こども家庭センター型】こども家庭センター、健康づくり課								

事業名	地域子育て支援拠点事業								
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。								
対象年齢	0～2歳								
実施施設 (R7.4.1)	16か所【公立】7か所【民間】9か所（自主事業1か所含む） ※R6年4月～ 民間の子育て支援センター（施設「のんの（高田保育園）」）が開所								
利用料金	無料								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】								
	計	画	第2期	第3期				単位	
	年	度	R6	R7	R8	R9	R10		R11
	①量の見込み		4,704	5,780	5,582	5,412	5,198	4,996	人/月
	②確保の方策		7,599	8,373	8,373	8,373	8,373	8,373	
	②－①		2,895	2,593	2,791	2,961	3,175	3,377	
	利用者数		3,830						
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和6年度の1月当たりの利用者数は、3,830人で、令和5年度とおおよそ同じ利用者数となりました。 子育て支援センターのアンケート調査等において、週末の利用、就園児の利用についての意見をいただいていることから、令和4年度から「子育て支援センターASTRA」、令和6年度から「のんの（高田保育園）」、令和7年度から「たるみ子育て支援センター」にて土曜日を開所日として運営、合わせて「たるみ子育て支援センター」では就園児も利用可とするなど、利用者の拡大を図っています。また、保護者と子どもがそのニーズに合わせて支援を選択し、利用できる環境の充実に向けて、私立の子育て支援センターや地域の子育て支援を行う支援者・団体との連携を継続します。 公立の子育て支援センターにおいては、令和5年度から父親も一緒に参加しやすいよう家族参加型のイベントを週末に開催し、父親にとっても利用しやすい子育て支援センターを目指しています。今後も、子育て支援センターが身近な相談場所となるよう、市ホームページに子育てに関する取組や情報などを掲載し、更なる情報発信に努めます。								
	所 管 課	こども家庭センター							

事業名	妊婦健康診査事業								
事業内容	健やかな妊娠期を保つため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②身体計測及び尿・血液等の検査、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の異常を早期に発見し、適時必要に応じた処置及び継続観察につなげます。								
対象年齢	妊娠期にある女性								
利用回数	1 4 回								
助成金額	令和6年度 上限1 1 3, 7 9 0円（1 4 回分） 多胎妊婦のみ5 回まで追加（1 回上限5, 0 0 0円）								
実施施設	三重県内協力医療機関 県外受診については、償還払いで対応								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数・利用回数）」								
	計 画		第2期	第3期				単位	
	年 度		R6	R7	R8	R9	R10		R11
	利用者数	①量の見込み	2,864	2,355	2,262	2,178	2,090	2,008	人/年
		②確保の方策	2,864	2,355	2,262	2,178	2,090	2,008	
		②－①	0	0	0	0	0	0	
		利用者数	2,348						
	利用回数	①量の見込み	21,480	17,664	16,968	16,332	15,672	15,060	回/年
		②確保の方策	21,480	17,664	16,968	16,332	15,672	15,060	
		②－①	0	0	0	0	0	0	
利用回数		18,091							
今後の方向性 （実施状況における評価）	妊婦に対して、健康診査の費用の助成を行い、妊娠中の異常を早期に発見するとともに、医師の指示がある妊婦には、必要に応じて適切な保健指導を行いました。今後も、全ての妊婦が安心して出産ができるよう妊娠届出時には、経済的支援の制度案内や健康診査の必要性を啓発すると共に、妊娠初期からの健康診査の受診券の交付を行い、妊娠に伴う精神的な負担に対しては相談支援の充実に努めます。また、多胎妊婦には、1 4 回の健診を受診後、さらに5 回まで追加の健診が受けられるよう、制度の周知に努めます。								
所 管 課	健康づくり課								

事業名	乳児家庭全戸訪問事業																																																						
事業内容	生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげます。																																																						
対象年齢	０歳（おおむね生後４か月まで）																																																						
訪問者	保健師、助産師、母子保健推進員 ※令和５年１月から津市出産・子育て応援事業の開始により、令和５年１月生まれ以降の乳児のいる家庭への訪問については、保健師・助産師が対応することとなりました。																																																						
利用料金	無料																																																						
実績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 <table><tr><th colspan="2">計 画</th><th>第２期</th><th colspan="5">第３期</th><th rowspan="2">単位</th></tr><tr><th colspan="2">年 度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th></tr><tr><td rowspan="4">利用者数</td><td>①量の見込み</td><td>1,826</td><td>1,536</td><td>1,472</td><td>1,414</td><td>1,361</td><td>1,306</td><td rowspan="4">人/年</td></tr><tr><td>②確保の方策</td><td>1,826</td><td>1,536</td><td>1,472</td><td>1,414</td><td>1,361</td><td>1,306</td></tr><tr><td>②－①</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>1,494</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								計 画		第２期	第３期					単位	年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	利用者数	①量の見込み	1,826	1,536	1,472	1,414	1,361	1,306	人/年	②確保の方策	1,826	1,536	1,472	1,414	1,361	1,306	②－①	0	0	0	0	0	0	利用者数	1,494					
計 画		第２期	第３期					単位																																															
年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11																																																
利用者数	①量の見込み	1,826	1,536	1,472	1,414	1,361	1,306	人/年																																															
	②確保の方策	1,826	1,536	1,472	1,414	1,361	1,306																																																
	②－①	0	0	0	0	0	0																																																
	利用者数	1,494																																																					
今後の方向性 （実施状況における評価）	保健師または助産師が対象家庭への訪問を実施し、生後間もない時期の子育てに不安を持つ産婦に対し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげました。今後も引き続き、専門職による事業の実施を継続していきます。																																																						
所 管 課	健康づくり課																																																						

事業名	養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業								
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。								
対象年齢	食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭の児童等（0歳～18歳の子どもの保護者及び若年妊婦等）								
訪問者	三重県子どもNPOサポートセンター 他（委託先）								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ訪問回数）」								
	計 画		第2期	第3期				単位	
	年 度		R6	R7	R8	R9	R10		R11
	利用者数	①量の見込み	55	300	300	300	300	300	人/年
		②確保の方策	55	300	300	300	300	300	
		②－①	0	0	0	0	0	0	
延べ訪問回数		280							
今後の方向性 （実施状況における評価）	令和4年改正児童福祉法により、新たに子育て世帯訪問支援事業が創設され、令和6年4月の法施行に伴い、養育支援訪問事業の育児・家事援助については、子育て世帯訪問支援事業に移行されました。このことにより、令和5年度まで委託により実施していた津市養育支援訪問事業の育児・家事援助は、子育て世帯訪問支援事業の重点支援型として実施し、重点支援型の対象以外の要支援児童等の保護者等に対する訪問支援を、子育て世帯訪問支援事業の基本型として開始しました。また、令和6年度より、養育支援訪問事業の専門的相談支援を、こども家庭センター保健師で実施しているため、令和7年度からの量の見込みが増加しています。今後も引き続き、必要な家庭に対する訪問支援を継続していきます。								
	所 管 課	こども家庭センター							

事業名	子育て短期支援事業								
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、一時的に養育または必要な保護を行います。短期入所生活援助事業（子育て支援ショートステイ事業）								
対象年齢	0～18歳の子どもまたは親子等								
利用料金	【2歳未満児】 5,350 円/日 【2歳以上児】 2,750 円/日 ※市民税非課税世帯や生活保護世帯、一人親世帯には減額あり								
利用期間	原則 1 回 7 日以内								
実施施設 (R7.4.1)	【2歳未満児】 乳児院ましろ・里山学院・エスペランス四日市（四日市市） 【2歳以上児】 児童養護施設なないろ・みどり自由学園・聖マッテヤ子供の家・真盛学園・里山学院・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）・エスペランス四日市（四日市市）・エスペランス桑名（桑名市）・ 名張養護学園（名張市）・天理教三重互助園（伊勢市）・いせ子どもの家（伊勢市） 【ファミリーホーム】 さかもとホーム・奈良ファミリーホーム 【母子生活支援施設】 みのり苑・サラナ（伊勢市）								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用日数）」								
	計 画		第 2 期	第 3 期				単 位	
	年 度		R6	R7	R8	R9	R10		R11
	利用者数	①量の見込み	220	250	250	250	250	250	人/年
		②確保の方策	220	250	250	250	250	250	
②－①		0	0	0	0	0	0		
延べ利用日数	327								
今後の方向性 (実施状況における評価)	当該事業は、育児疲れや育児不安を持つ保護者の育児の一時的な代替を行い、育児疲れ軽減や児童虐待防止にも有意義な事業であることから、引き続き、利用者への適切な支援につなげるよう努めます。								
所 管 課	こども家庭センター								

事業名	子育て援助活動支援事業								
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。ファミリー・サポート・センター事業。								
対象年齢	おおむね生後3、4か月児～小学校卒業までの児童								
利用会員条件	津市内に在住・在勤・在学している小学6年生以下のお子さんをお持ちの家庭								
利用時間・料金等	保育所などへの送迎、保護者の仕事・外出、病気などの時の一時預かり 7:00～19:00：700 円/時間 左記以外 800 円/時間 宿泊を伴う預かり、病後児の預かり、緊急時の預かり 7:00～19:00 1,000 円/時間 左記以外 1,200 円/時間 宿泊（22：00～6：00） 5,000 円 ※一人親世帯には減額あり								
実施団体 (R7.4.1)	津子ども NPO センター（委託）								
会員数 (R7.4.1)	【会員数】依頼会員：923 人 提供会員：107 人 両方会員：8 人								
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」								
	計 画		第2期	第3期				単位	
	年 度		R6	R7	R8	R9	R10		R11
	延べ利用者数	①量の見込み	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	人/年
		②確保の方策	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		②－①	0	0	0	0	0	0	
延べ利用者数		2,530							
今後の方向性 (実施状況における評価)	今後も提供会員の確保及び資質向上のための養成講座を実施するとともに、広報津への記事掲載や独自の広報紙作成等、制度の周知のための広報活動を継続していきます。								
所 管 課	こども家庭センター								

事業名	一時預かり事業（①幼稚園型、②一般型・余裕活用型）							
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。							
型	①幼稚園型							
対象年齢	3～5歳							
対象児童	幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童							
利用時間	【市立】平日：14：00～16：00等 長期休業期間：9：00～16：00等 【私立・国立】各施設により異なる。							
利用料金	【市立】1回 200円 【私立・国立】各施設により異なる。							
実施施設 (R7.4.1)	34か所（市立幼稚園4か所、市立認定こども園6か所、私立幼稚園5か所、国立幼稚園1か所、私立認定こども園18か所）							
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】							
	計 画	第2期	第3期				単位	
	年 度	R6	R7	R8	R9	R10		R11
	①量の見込み	120,683	123,232	118,657	114,170	107,713	103,991	人/年
	②確保の方策	198,990	209,260	209,260	209,260	209,260	209,260	
	②－①	78,307	86,028	90,603	95,090	101,547	105,269	
	利用者数	72,952						
今後の方向性 (実施状況における評価)	量の見込みに対して、本事業実施施設における最大利用可能量（確保の総数）には余剰があり、本事業を必要とする対象数が量の見込みを超えた場合においても、対応できる体制です。一時預かり事業（幼稚園型）は、事業を実施している施設（幼稚園又は認定こども園）を利用することで利用可能ですが、一志区域及び美杉区域においては区域内での確保が難しいことから、近隣区域で確保します。今後も提供体制の確保に努め、事業を継続していきます。							
所 管 課	【幼稚園】学校教育課 【認定こども園】保育こども園課							

型	②一般型・余裕活用型							
事業種別	【一般型】専任の職員を配置 【余裕活用型】定員に空きがある場合に利用可能							
対象年齢	0～5歳							
対象児童	生後6ヶ月から小学校就学前までの児童							
利用時間	原則、8：30～17：15 各施設により異なる。							
利用料金	【公立】3歳未満児：2,500円/日 3歳以上児：2,000円/日 【私立】各施設により異なる。							
実施施設 (R7.4.1)	【一般型】5か所（私立保育所3か所、私立認定こども園2か所） 【余裕活用型】18か所（公立保育所8か所、私立保育所4か所、公立認定こども園6か所）							
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】							
	計 画	第2期	第3期					単 位
	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	①量の見込み	5,363	6,714	6,474	6,251	5,947	5,729	人/年
	②確保の方策	5,363	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	
	②－①	0	▲834	▲594	▲371	▲67	151	
	利用者数	2,101						
今後の方向性 (実施状況における評価)	量の見込みが津区域、久居区域に集中しています。教育・保育の提供のための保育士確保が優先されることから、保育士不足により困難な状況にありますが、実施施設の受け入れ拡大とともに、新たな実施施設の確保に努めます。							
所 管 課	保育こども園課							

事業名	延長保育事業（時間外保育事業）																																																		
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。																																																		
対象年齢	0～5歳																																																		
対象児童	延長保育事業を実施する認定こども園、保育所等に在籍する2号認定子ども及び3号認定子ども																																																		
利用時間	保育必要量に応じた保育時間終了後から閉園まで 【公立】標準時間外延長保育 18：30～19：00 標準時間内延長保育 7：30～8：30、16：30～18：00 【私立】各施設により異なる。																																																		
利用料金	【公立】標準時間外延長保育 300円／日（第二子以降150円／日） 標準時間内延長保育 200円／日（第二子以降100円／日） 【私立】各施設により異なる。																																																		
実施施設 (R7.4.1)	38か所（公立保育所6か所、公立認定こども園6か所、私立保育所15か所、私立認定こども園11か所）																																																		
計 画	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】 <table><tr><td>計 画</td><td>第2期</td><td colspan="5">第3期</td><td>単位</td></tr><tr><td>年 度</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td rowspan="5">人</td></tr><tr><td>①量の見込み</td><td>1,344</td><td>1,294</td><td>1,254</td><td>1,218</td><td>1,164</td><td>1,128</td></tr><tr><td>②確保の方策</td><td>1,344</td><td>1,294</td><td>1,254</td><td>1,218</td><td>1,164</td><td>1,128</td></tr><tr><td>②－①</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>1,190</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							計 画	第2期	第3期					単位	年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	人	①量の見込み	1,344	1,294	1,254	1,218	1,164	1,128	②確保の方策	1,344	1,294	1,254	1,218	1,164	1,128	②－①	0	0	0	0	0	0	利用者数	1,190					
計 画	第2期	第3期					単位																																												
年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	人																																												
①量の見込み	1,344	1,294	1,254	1,218	1,164	1,128																																													
②確保の方策	1,344	1,294	1,254	1,218	1,164	1,128																																													
②－①	0	0	0	0	0	0																																													
利用者数	1,190																																																		
今後の方向性 (実施状況における評価)	本事業を提供している保育所等においては、本事業が必要な場合の提供体制が確保されております。今後もこの体制を継続できるよう、提供体制の確保に努め、事業を継続していきます。																																																		
所 管 課	保育こども園課																																																		

事業名	病児保育事業								
事業内容	病児・病後児について、病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育士・看護師等が一時的に保育等をします。								
対象年齢	市内に居住する生後５７日目～小学校６年生までの子ども								
対象児童	次の要件をいずれも満たしている児童 ①市内在住の０歳（生後５７日目）から小学６年生まで ②病気や病気の回復期で医療機関による入院治療の必要はないが、安静を保つことが必要な児童 ③保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、家庭での保育が困難な児童								
実施施設 (R7.4.1)		病児・病後児保育（病期中～病気回復期）			病後児保育（病気回復期）				
	施設名	津病児デイケアルーム「ひまわり」	一志病院病児・病後児保育室「みどり」	津病後児保育室「HUG（はぐ）」	高田病後児保育所「ぬくみ」				
	エリア	中部（大倉）	南部（白山町）	中部（久居寺町）	北部（大里野田町）				
	定員	６名	２名	３名	３名				
	開設時間	月～水・金曜日　８：３０～１７：４５ 木曜日　　　　　８：３０～１２：００ 土曜日　　　　　８：３０～１６：３０ ※現在、一部開設時間に変更あり	月～金曜日 ８：３０～１７：１５	月・火・水・金・土曜日 ８：３０～１７：３０	月～金曜日 ８：３０～１７：３０				
	利用料金	登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき ２,０００円 ※木曜日は、１,０００円（食事なし）	登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき ２,０００円	登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき １,５００円	登録料（初回のみ）　１,０００円 利用料　１日につき １,５００円				
		※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり							
実　　績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（延べ利用者数）」								
	計　　画		第２期	第３期				単位	
	年　　度		R6	R7	R8	R9	R10		R11
	延べ利用者数	①量の見込み	1,907	2,726	2,629	2,538	2,415	2,326	人/年 ※計画は、０～５歳児を対象に算定
		②確保の方策	1,907	2,726	2,629	2,538	2,415	2,326	
		②－①	０	０	０	０	０	０	
		延べ利用者数	499						
(参考)最大受入人数		4,920	3,660	3,660	3,660	4,140	4,140		
今後の方向性 (実施状況における評価)	令和６年度時点で病児・病後児保育を２ヶ所、病後児保育を２ヶ所を実施しています。令和６年度は、延べ利用者数が４９９人で令和５年度の９３１人に比べ４３２人の減となりました。これは、一部の施設で必要な人員が確保できずに開設日数が減ったことによります。今後も施設の新設など提供体制の確保に努め、事業を継続していきます。								
所　管　課	保育こども園課								

事業名	放課後児童健全育成事業									
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。									
対象年齢	小学校及び義務教育学校に就学している児童（７～１２歳）									
開所時間	平日の開所については、授業終了後から１日３時間以上、休日の開所については、１日８時間以上とすることを原則とし、各放課後児童クラブの運営委員会において定められています。									
利用料金	利用料金は、各クラブにより異なる。									
実施施設 (R7.4.1)	９７か所									
	津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉
	５３	１８	６	５	１	５	１	４	４	０
実 績	◆「量の見込みと確保の方策」及び「実績（利用者数）」 【全市】									
	計 画		第２期	第３期					単 位	
	年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	低学年	①量の見込み	2,360	2,510	2,605	2,673	2,771	2,821	人/日	
		②確保の方策	2,362	2,510	2,605	2,673	2,771	2,821		
		②－①	2	0	0	0	0	0		
		利用者数	2,479							
	高学年	①量の見込み	1,127	1,096	1,130	1,163	1,208	1,232	人/日	
		②確保の方策	1,128	1,096	1,130	1,163	1,208	1,232		
		②－①	1	0	0	0	0	0		
利用者数		1,137								
今後の方向性 (実施状況における評価)	保護者の就労等により、年々増加する利用児童数の受入状況等を把握し、放課後児童クラブに係る整備指針に基づき、計画的に整備に取り組むことで、保護者が昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供することができました。									
	今後も、増え続ける放課後児童クラブを必要とする児童の受入れができるよう、引き続き、施設整備や運営支援に取り組んでいきます。									
所 管 課	生涯学習課									

事業名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）							
事業内容	全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度です。							
対象年齢	0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこども							
利用料金	1時間当たり300円を標準とする							
実施施設 (R7.4.1)	なし。令和7年10月1日より、公立施設である香良洲浜っ子幼児園において実施。							
計 画	◆「量の見込みと確保の方策」 【全市】							
	計 画		第3期					単位
	年 度		R7	R8	R9	R10	R11	
	0歳児	①量の見込み	28	26	25	24	23	人/日
		②確保の方策	2	26	25	24	23	
		②－①	▲26	0	0	0	0	
	1歳児	①量の見込み	39	38	35	33	31	人/日
		②確保の方策	2	38	35	33	31	
		②－①	▲37	0	0	0	0	
	2歳児	①量の見込み	33	30	28	25	23	人/日
②確保の方策		1	30	28	25	23		
②－①		▲32	0	0	0	0		
今後の方向性 (実施状況における評価)	第3期子ども・子育て支援事業計画策定時においては、本格的実施となる令和8年度以降について量の見込及び確保の方策を策定しましたが、令和7年10月1日より公立施設である香良洲浜っ子幼児園で試行的に実施することとなったため、令和7年度について代用計画を策定します。 民間事業者に対しては、改めて令和7年9月頃に、令和8年4月からの本格実施に対する意向調査を実施する予定です。意向を示した事業者に対しては、香良洲での試行的実施によって明らかとなった課題などを共有した上で、利用希望者のニーズに応えるための提供体制の構築につなげていきます。							
所 管 課	こども政策課、保育こども園課							